

対象品目:全品目

規範項目

6

ほ場やその周辺環境、および投入資材のリスクの確認と汚染防止対策の実施

規範の必要性や背景

*衛生的で安全な農産物を生産するためには、病原微生物や有害化学物質、重金属等の危害要因により、ほ場が汚染されるリスクをできる限り排除し、良好な生産環境を確保する必要があります。

取組事項

- 特定有害物質(ヒ素、カドミウム、銅)による農用地の土壌の汚染が心配される場合は、行政に問合せる。
- 農産物の汚染を防ぐために、ほ場やその周辺環境(土壌や汚水等)、廃棄物、投入する資材等に有害物質の汚染源がないか、そのリスクを評価し、問題が見つかった場合は汚染源の排除等の必要な対策を行う。
- 特に、新たに耕作、作物を栽培しようとするほ場は、過去にさかのぼって入念なリスク評価を行うこと。

解説

農産物を生産する上で、ほ場やその周辺環境に有害な微生物や化学物質の潜在的な汚染がないか、また、投入しようとしている各種の資材に汚染源になるものがないか確認するとともに、汚染源が確認された場合は、汚染源の除去に努めます。

●ほ場及び隣接地の用途の確認

過去に使用した農薬による事故等を防止するため、ほ場の過去の用途や栽培作物、農薬等の使用状況等を把握しましょう。

工場や廃棄物処理場等が近くにある場合は、その排水がほ場やその周辺環境に影響しないか確認しましょう。

畜舎が隣接しているか、家畜のふん尿が流入する可能性があるか確認し、それらの汚染が考えられる場合は、必要な措置を講じましょう。

●汚染水等の流入

堆肥は、ほ場や水源から離れた場所で保管するか、屋根や排水溝を設置する等、堆肥や排水がほ場や水源を汚染しないように留意しましょう。

農薬散布機を洗浄した水が、ほ場や水源に流入しないか確認しましょう。

●購入資材の安全性

投入を予定して購入した（または購入予定の）資材の安全性を確認しましょう。

●資材等の放置

ほ場やその周辺に農薬の空容器や肥料袋等が放置されていると、そこから農薬や肥料の成分が流出したり、資材の破片等が農産物や収穫物に紛れ込む恐れがあります。また、農産物の残さの放置は、病害虫の発生や野生動物を誘引する原因となります。不要な資材等は撤去するなどの必要な措置を講じましょう。

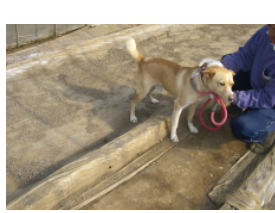
●動物の侵入

ほ場等への動物の侵入は、ふん便等による微生物汚染を招く恐れがあります。野生動物の侵入がないかを確認し、痕跡がある場合は侵入防止対策を講じましょう。また、ペットをほ場に連れ込まないようにしましょう。

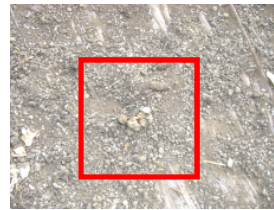
ほ場を汚染する危害要因（例）



【×】工場の排水に注意



【×】ペットをほ場に連れ込む



【×】動物のふん便の放置



【×】タバコの放置



【×】廃棄物の放置



【×】資材の放置



【×】農業資材用袋の放置



【×】残さの放置



【×】堆肥の排汁の流出



【×】堆肥の散乱



【○】排水溝をきる



【○】排水施設の敷設

出典：農業ナビゲーション研究所「GAP取組支援データベース」

◆参考情報

- ・農用地の土壤の汚染防止等に関する法律に基づく対策（農林水産省HP）
http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_cd/taisaku/horituhtml
- ・リスク管理（問題や事故を防ぐ取組）（農林水産省HP）
http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_manage/index.html

◆関連法令等

- ・農用地の土壤の汚染防止等に関する法律
 - ・農用地の土壤の汚染防止等に関する法律施行令
 - ・食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（食品等事業者の衛生管理に関する情報/厚生労働省HP）
<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/01.html>
 - ・栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針（農林水産省HP）
http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_yasai/index.html
 - ・コーデックス生鮮果実・野菜衛生実施規範（CODE OF HYGIENIC PRACTICE FOR FRESH FRUITS AND VEGETABLES）
http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_yasai/（農林水産省HPで日本語訳を入手可能）
- <http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>（総務省HP 法令データ提供システムで入手可能）